4. フロンの漏えい量報告

フロンの漏えい量報告とは①

管理者が保有する機器から、どのくらいのフロンが漏れ出ているか認識できれば、機器を適切に管理するための意識を向上させることにつながります。

一定量以上のフロンの漏えいがある場合には、管理者は算出されたフロンの 漏えい量を事業を所管する大臣に報告することが必要となりました。

フロンの漏えい量報告とは②

事業所管大臣に報告された内容は、提出していただいた管理者の名称を含めすべて公表される予定です。

また、漏えい量が多い事業所がある場合は、その事業所の漏えい量についても、合わせて報告する必要があります。

フロンの漏えい量報告とは③

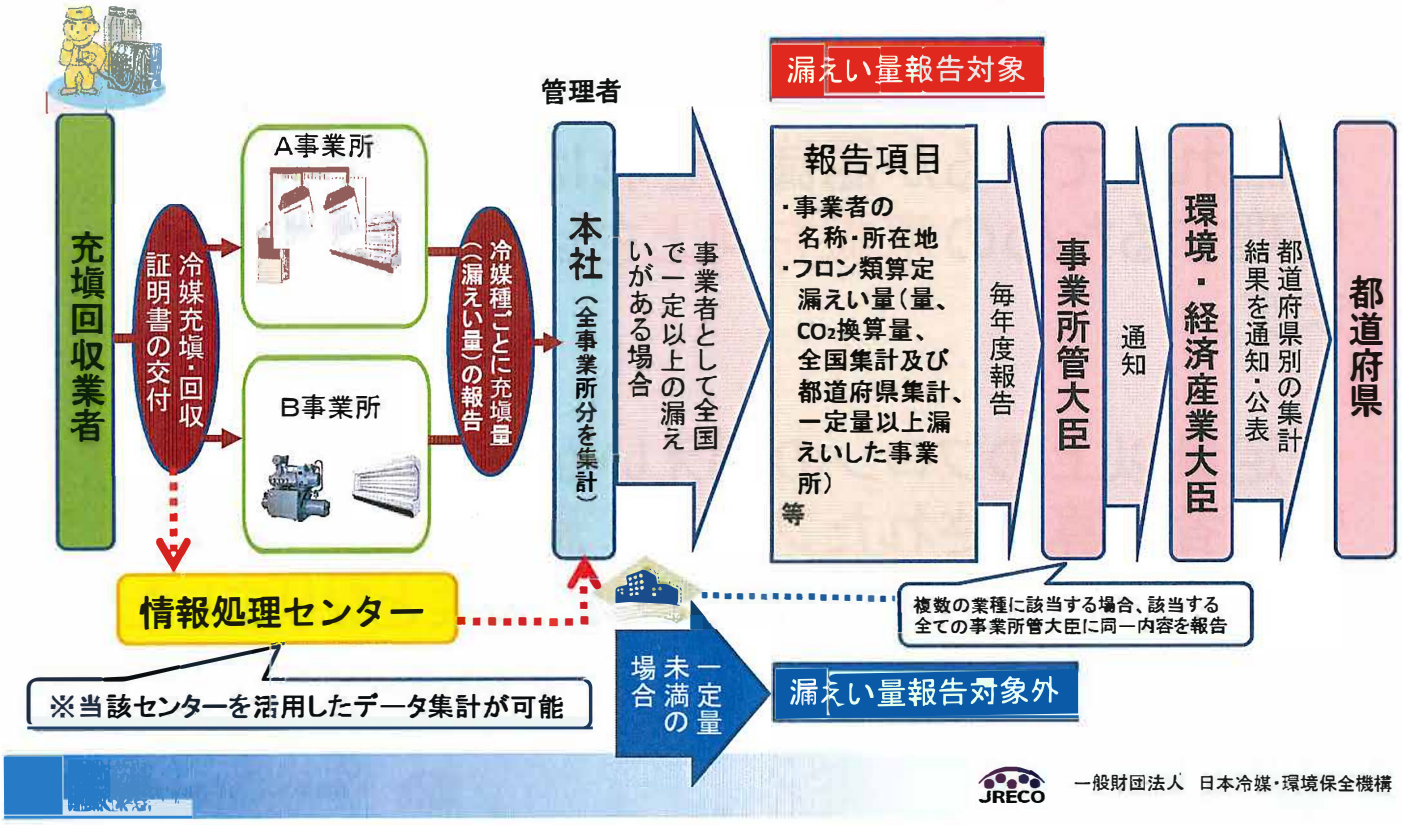

フロンの漏えい量報告とは④

◆国への報告が必要となる管理者は、法人又は個人を報告単位として、保有する機器からの漏えい量を算定して、漏えい量が1,000CO_2-t以上の者が報告対象者となります。

※事業所単位で1,000CO_2-t以上の漏えいがあった場合は、管理者全体の報告に加えて、その事業所の漏えい量についても報告する必要があります。

◆漏えい量とは追加充填したフロンの総量を漏えい量とみなしますので、管理者は充填回収業者が発行する充填・回収証明書から漏えい量を計算することになります。

◆複数の事業を営む場合には、当該事業を所管する全ての事業所管大臣に対し同一の内容を報告する必要があります。

フロンの漏えい量報告とは⑤

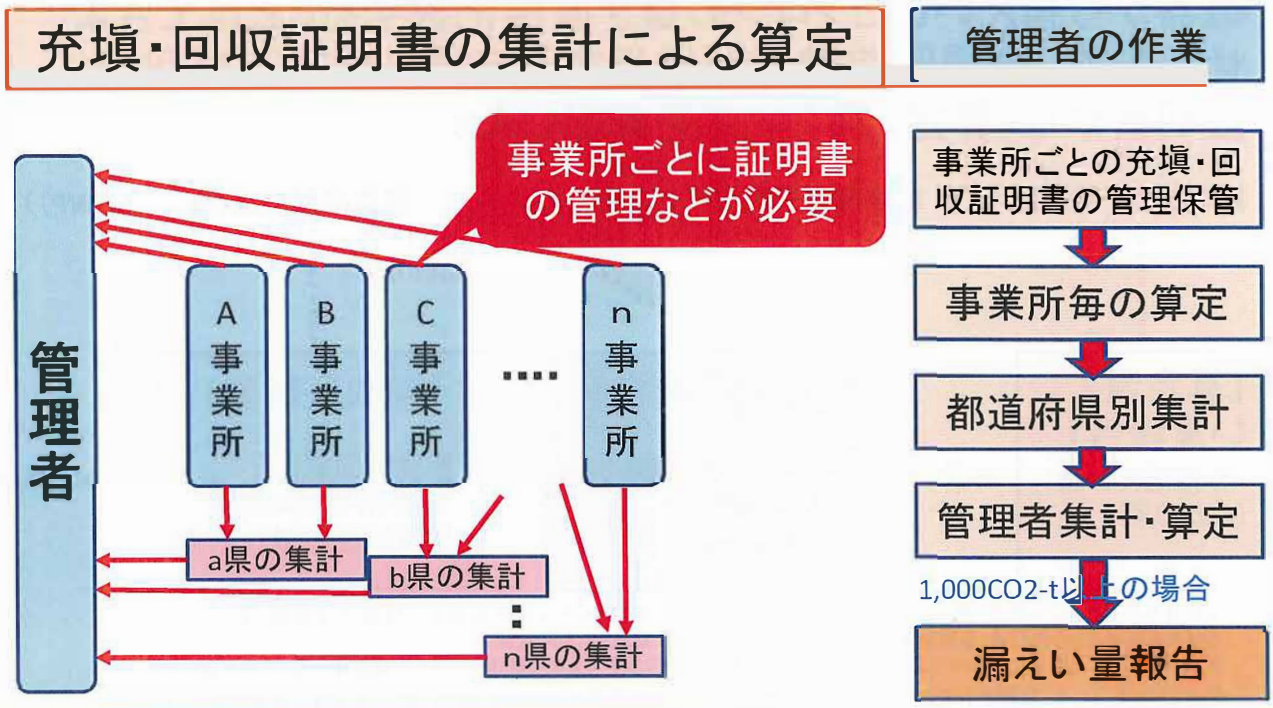

フロンの漏えい量報告とは⑥

◆管理者から事業所管大臣への報告事項

①管理者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
②管理者において行われる事業
③管理者の主たる事業所の所在地（本社の所在地）
④全国合計及び都道府県ごとの算定漏えい量及びフロンの冷媒番号区分ごとの内訳
⑤一つの事業所における算定漏えい量が1,000トン（二酸化炭素換算量）を超えるものについては、当該事業所ごとに事業、所在地、算定漏えい量及びフロンの冷媒番号区分ごとの内訳

前年度の4月1日から翌年3月31日までの期間を対象として
毎年度7月末日までに報告する必要があります（初回の報告は平成28年7月末）。

◆報告された内容は公表されます。

※漏えい量の報告をしなかったり、虚偽の報告をした場合には過料に処せられます。

フロンの漏えい量の算定方法①

機器から漏えいしたフロンの量を直接把握することはできませんので、充填回収業者が発行する充填証明書及び回収証明書から（算定）漏えい量を算出します。

算定漏えい量（CO_2-t）＝Σ（冷媒番号区分ごとの（（充填量（kg）－整備時回収量（kg））×GWP））

＝漏えい量

【算定漏えい量報告】
・算定漏えい量（CO_2-t）等

＝Σ（

【充填証明書】
・充填した冷媒種（R404A等）
・充填量（kg）　等

－

【回収証明書】
・整備時回収した冷媒種（R404A等）
・整備時回収量（kg）等

×GWP）

冷媒番号区分ごとの充填量：改正法第37条第4項の充填証明書に記載された充填量（設置時に充填した充填量を除く）
冷媒番号区分ごとの回収量：改正法第39条第6項の回収証明書に記載された回収量
冷媒番号区分ごとのGWP：環境大臣・経産大臣・事業所管大臣が告示等で定める値（IPCC第4次報告書の値とする予定）
※算定にあたっては、管理者の全ての機器について交付された充填証明書及び回収証明書の値から算出する必要があります。

フロンの漏えい量の算定方法②

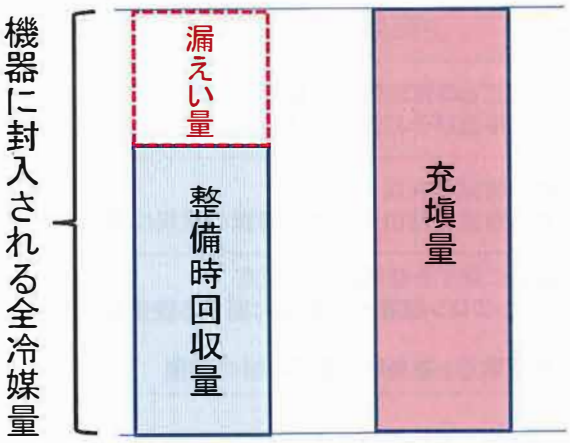

◆具体的な算定イメージ
整備時に回収を行う場合

機器整備の際に、全量回収を行い、再充塡を行った場合、充塡量から整備時回収した量を差し引いた量が「漏えい量」となります。

フロンの漏えい量報告に関連する情報の提供について①

◆フロンの漏えい量を報告する必要がある管理者は、その事業を所管する大臣に対して、漏えい量の増減状況や漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報などを漏えい量の報告に添えて提供することができます。

◆提供された情報は、フロンの漏えい量報告に合わせて、公表されます。

フロンの漏えい量報告に関連する情報の提供について②

情報提供事項	記載できる内容
漏えい量の内訳に関する情報	・製品の種類ごとの算定漏えい量及び台数 ・年間漏えい率及びその算定方法
漏えい量の増減の状況に関する情報	・漏えい量の増減の状況 ・漏えい量の増減の理由その他の増減の状況に関する評価
漏えい量の削減に関し実施した措置に関する情報	・漏えい防止に資する管理基準の策定 ・低GWP・ノンフロン機器への転換に関する設備投資の実施状況 ・機器整備事業者と連携した管理体制の構築
漏えい量の削減に関し実施を予定している措置に関する情報	・報告の翌年度以降に取組を予定している措置
その他の情報	・漏えい防止に関する教育及び啓発に関する取組 ・漏えい防止管理に係る人材の訓練 ・算定漏えい量の情報の公開に関する取組 ・その他の情報